

表題 1 「効率的な行財政運営と行政サービス向上の両立について」

厳しい社会経済環境のもと、民間企業ではお客様ニーズに応える為に環境の変化に対応し、業務効率を上げてコストの削減を進めながらも、「品質」や「お客様満足度」の向上に日々努めている。このことは、市政運営においても共通して求められることだと考える。限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに応えるためには、さらなる効率的な市政運営でコスト削減を図る一方で、市民に身近な行政サービスの向上にも努める必要がある。そのためには、「行財政改革の徹底」と「住民サービスの質的向上」が両立できる仕組みを早急に推進すべきと考えるが、以下の4点について伺う。

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1-1 「浜松市を取り巻く環境認識と行財政改革の必要性について」</b></p> <p>景気低迷により、本市においては市税収入などが減る一方で、生活保護費などの扶助費増加により財政運営が厳しい状況が続いている。</p> <p>リーマンショック以降、東日本大震災、超円高の為替に加え、最近ではタイの洪水やヨーロッパの財政信用問題なども重なり、景気回復の糸口は見えない。本市を取り巻く環境も依然厳しいと思うが、環境認識と行財政改革の必要性について改めて市長の見解を伺う。</p>	<p>議員指摘のとおり、浜松市を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識している。市税収入においては、平成 19 年度の 1,374 億円をピークに、リーマンショック以降は大きく落ち込み、平成 22 年度には 1,237 億円と低迷している。さらに、昨今の円高等の影響により、先行きについても不透明な状況にある。また、その一方で生活保護費などの扶助費は、依然として増加を続けている状況である。こうした認識のもと、これまでも本市では、市債残高を 400 億円削減するなど行財政改革を進めてきた。言うまでもなく、財政の健全性は将来への負担を残さないだけでなく、緊急に必要な財政需要に柔軟かつ迅速に対応するために欠かせないものである。こうしたことから、行財政改革を一層進め、定員適正化計画による職員定数の削減や施設の統廃合など、行政のスリム化に取り組むとともに、市税収納率の向上や遊休資産の売却など歳入確保に力をいれ、市民が真に必要な事業を実施することで、市民満足度の向上を図っていく。</p>
<p><b>1-2 「区出先機関の再構築について」</b></p> <p>市民に身近なサービスを行う区役所や市民サービスセンターなどの施設において、サービス内容や、開庁日・開設時間などに運用差があるなど、市民にとって分かりにくいところがあるほか、施設の利用状況についても差があり、機能や役割の整理が必要であると思う。</p> <p>この度、市民サービスセンターを含む「区出先機関」について再構築の基本方針が示されたが、再構築のねらいや見込む効果、課題とその対応策について伺う。</p>	<p>人口減少社会の下、限られた行財政資源を活用するために区役所の出先機関である地域自治センター、公民館等及び市民サービスセンターを再編し、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンターとする「区出先機関再構築の基本方針」をとりまとめたところである。この基本方針では、現在の区出先機関の主な課題として、市民サービスセンターによりサービス内容が異なること、地域自治センターと区役所との機能重複があり、効率化する必要があること、公民館等が担っている市民と市政をつなぐための仕組みや地域の調整機能を強化する必要があることなどをあげている。出先機関の再編によって、「地域づくりの拠点としての役割」「生涯</p>

	<p>学習の拠点としての役割」「窓口サービスを提供する役割」の3つの機能を明確化し、こうした課題を解決できるものと考えている。また、再編による行財政資源の集約化、効率化や、市民窓口サービスの業務内容の統一によるわかりやすさ、身近な施設を市民協働による地域づくりの拠点とすることで地域の活性化などの効果を考えている。</p>
<p><b>1-3「市民サービスセンターの開設について」</b></p> <p>本年11月9日の遠鉄百貨店新館のオープンと合わせ、新館内に「駅前市民サービスセンター」が開設された。また、その新館と本館をつなぐ多重層の「イ・コ・イ スクエア」の地下一階ATMコーナーに「証明書自動交付機」が設置されたが、これらの施設は市民に身近な行政サービスを買ひ物のついでに利用できるなど、市民にとって利便性が良く、高い利用率が見込まれるが、利用状況について伺う。</p> <p>また、今回の「イ・コ・イ スクエア」の例のように、多くの市民が利用する大型ショッピングセンターのATMコーナーなどへ「証明書自動交付機」を設置すれば、更に利用者も増え窓口業務の効率化と市民サービスの向上が図られると考えるが見解を伺う。</p>	<p>まず、駅前市民サービスセンターの移転後の利用状況等について、11月9日の業務開始から11月22日までの取扱いの実績は届出関係が373件、証明書交付関係が909件で、その内、証明書自動交付機の利用件数は200件となっており、前年同月の1日当たりの取扱件数と比較すると、平均10件の増加である。今後においても、より多くの市民が利用できるよう周知に努める。</p> <p>次に、大型ショッピングセンターなど集客施設等への設置については、現在、市民サービスセンターを含む区出先機関について、区出先機関再構築の基本方針に基づき、再構築に向けた取り組みをしている。証明書自動交付機のあり方についても、コンビニ交付サービスの導入にあわせて検討を重ねているところである。こうしたことから、市民サービスセンター等の集客施設への設置については、出先機関の再構築の取り組みや駅前市民サービスセンターの利用状況等を見ながら、費用対効果を含め調査研究をしたいと考えている。</p>
<p><b>1-4「行政の電子化について」</b></p> <p>前段で述べた「証明書自動交付機」も行政の電子化の一例であるが、電子化を進めることにより行政運営の効率化が図られ、行政コストが削減できるほか、市民の負担軽減やサービス向上にもつながる。現在、国で議論されている「社会保障と税に関わる共通番号制度」では、税金や国民年金保険料などの滞納対策、生活保護費などの福祉関連の不正受給対応などに活用し、行政運営コストの削減に加え、収納率や公平性の向上も図られると期待されている。そこで、行政の電子化について、本市のこれまでの取り組みと、今後の対応について伺う。</p>	<p>本市における行政の電子化は、昭和41年2月の市県民税業務の電算処理開始に始まり、住民基本台帳や戸籍、国民健康保険など、各業務の情報化に取り組んできた。平成5年度には、市民総合窓口センター業務を電子化し、住所異動や戸籍届に伴う様々な手続きを一つの窓口で行えるワンストップサービスを実現した。また、インターネット経由で市民が利用できるシステムについても、施設予約システム「まつぼっくり」や電子申請などのサービスを提供しており、多くの市民の方々に利用されている。今後の対応として、現在、国で社会保障・税番号制度や国民ID制度の検討が進んでいる。この仕組みが導入されると、よりきめ細やかな社会保障給付や所得把握の制度の向上、事務手続きの簡素化や負担軽減などの効果が期待できると言われており、税や福祉関係を中心に業務の流れも効率化されるものと考えている。関係する業務も多いことから、国の動向を注視し、法令等の整備にあわせ適切かつ円滑に対応していく。</p>

## 表題2 「電力供給の対応と節電対策について」

本市においては、地球温暖化対策や環境保全の観点から、CO<sub>2</sub>排出量が少ないクリーンなエネルギーの導入を推進してきた。東日本大震災以降、電力供給対応の課題などから、エネルギー問題に対する市民の関心や、節電、省エネに対する意識が高まっている。この機運を受け市民・企業・行政などの連携のもと、これまでより推進を加速させる必要があると考え、以下の3点について伺う。

質問内容	答弁内容
<p><b>2-1 「新エネルギーの導入促進について」</b></p> <p>新エネルギーは、太陽光発電や小水力、風力などの自然エネルギーや、バイオマスなどの再生可能エネルギーなどを言うが、新エネルギーの導入促進は、環境保全だけではなく、産業振興の観点からも重要な施策であると認識している。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>ア 大規模太陽光発電システム、いわゆる「メガソーラー」が話題になっていますが、本市への誘致について考えを伺う。</p> <p>イ 太陽光発電システムの設置を促進する「住宅用新エネルギーシステム設置費補助事業」について、9月の補正予算にて2000件分の補助を追加したが、申請状況と今後の見通しについて伺う。</p> <p>ウ 新エネルギーの活用促進は産業振興に結びつけるチャンスと考えるが、本市の取り組みについて伺う。</p> <p>エ 公共施設へ新エネルギー等の設備導入を更に促進すべきと考えるがどうか伺う。</p>	<p>まず、1つ目のメガソーラーについては、東日本大震災以降、本市でも新エネルギーの活用は、重要な課題であると認識している。特に、全国でもトップクラスの日照時間を誇る本市では、太陽光エネルギーを、最も重要な新エネルギーと捉えている。質問のメガソーラー発電については、全国的にも注目を浴びているが、設置には広大な敷地や高圧の送電線、更には膨大な設置費が必要となる。このため、利用が困難で用途が制限されるような土地で立地可能な適地があれば、民間企業などの誘致による設置を、検討していきたいと考えている。</p> <p>太陽光に関する本市の取り組みの重点は、「住宅屋根に毎年10メガソーラー」をキャッチフレーズとした、住宅用の太陽光発電設備の導入促進である。また、公共施設や、民間工場等の屋根への設置については、来年7月に始まる「再生可能エネルギーの全量買取制度」の内容も踏まえ、市民ファンドなどの新たな仕組みを導入促進策として検討する。</p> <p>次に、2つ目の補助金の申請状況について、今年度は、当初の500件の募集に対して、申請件数は1,724件であった。今回の9月補正で新たに追加した、2,000件の募集に対しては、11月14日からの受付開始から25日までの2週間で500件を超える申請があり、市民の関心の高さが申請件数にも表れていると思う。</p> <p>また、今後の見通しについては、本年度、県の補助制度が創設されたことや、国においても第3次補正により補助金の追加が予算化されたことに伴い、昨年度を大幅に上回る設置件数が見込まれると考えている。</p> <p>次に、3つ目の新エネルギーの活用促進の取り組みについては、東日本大震災以降、全国的に太陽エネルギーや風力、バイオマスなどを活用した、新エネルギーの導入拡大に向けての政策や事業が進められている。</p> <p>市としては、“はままつ産業イノベーション構想”において、今後成長が見込まれる新たな6つのリーディング産業の一つに、「環境・エネルギー産業」を位置づけ、産学官が研究開発や事業化に対して、積極的な支援をし</p>

	<p>ていく方針を明確にしたところである。また、9月の補正予算で、「浜松市新産業創出事業補助制度」を創設し、中小企業や大学等による、本市の特性である全国トップクラスの日射量、豊かな森林資源などの地域資源を活用した、新技術・新製品等の事業化支援をすることとした。</p> <p>本年度は、バイオマス燃料の高品質化、ホームエネルギーマネージメントシステムの技術開発の2事業を採択した。来年度以降においても、新技術・新製品等の開発支援に積極的に取り組み、地域の新たな産業創出を図っていきたいと考えている。</p> <p>次に、4つ目の公共施設への新エネルギーの導入促進について、本市では、二酸化炭素排出量の削減に寄与する新エネルギーを市民や企業に普及することが必要と考えており、公共施設への導入を積極的に進めてきた。</p> <p>特に太陽光発電システムについては、本市の特性を活かして、重点的に設置を進めており、これまでに元目分庁舎や保健所、学校など32箇所に合計360キロワットを設置している。今年度は、新たに消防本部や中央卸売市場にも合わせて30キロワットを設置する予定である。</p> <p>また、天竜区役所では、太陽熱利用システムや木質ペレットを燃料とした空調機を設置し、冷暖房に利用するなど、多方面で新エネルギーの活用を推進している。</p> <p>そのほか、浜松医療センターでは、発電時の排熱を給湯などに利用するコージェネレーションシステムを設置するなど、省エネルギー設備の導入にも努めている。</p> <p>今後についても、本年度策定中の「浜松市地球温暖化対策実行計画」及び「公共建築物の整備基本方針」に基づき、新エネルギーの更なる導入促進に努めていく。</p>
<p><b>2-2 「緑のカーテンについて」</b></p> <p>本年8月に「緑のカーテンフォーラム」の全国大会が本市で開催された。アサガオやゴーヤなど、つる性の植物でつくる「緑のカーテン」は、節電や省エネに貢献するだけでなく、市民の環境意識を高めるためにも有効と考えるが、「緑のカーテンについて」本市の取り組みの成果と、今後の対応について伺う。</p>	<p>緑のカーテンは、夏場の電力消費量の削減や節電はもとより、緑豊かな暮らしの実現や、地域の花弁園芸産業等の振興にも寄与するものと考えている。本市では、平成21年度に緑のカーテン交付事業を創設し、市民に緑のカーテンに必要な植物の苗や資材を交付するとともに、市民団体との協働により園芸講座を開催するなど普及に努めてきた。また、本年度は小中学校において緑のカーテンの設置や植栽の指導などを実施したほか、「第5回全国緑のカーテンフォーラム」を開催し、テーマを「緑のカーテンを愉しもう！」として、講演会、パネル展示、現地見学ツアーなどを通じ、緑のカーテンの効果や魅力を全国に発信した。その結果、節電や省エネ効果はもちろんのこと、栽培や実りを楽しむ機会を通じて、緑の持つ安らぎや癒し効果、隣近所の付き合いや企業に</p>

	<p>おける社員同士の交流が盛んになるなど副次的効果が上がっており、市民や企業における緑のカーテンへの関心を、これまで以上に高めることができたと考えている。今後については、引き続き緑のカーテン交付事業や市民向け園芸講座を開催するとともに、新たに公共施設管理者向けマニュアルの作成や講習会の開催、小中学校へ技術職員を派遣する緑のカーテンサポート事業を実施するなど、緑のカーテンの普及拡大に向けて取り組んでいく。</p>
<p><b>2-3 「住宅の省エネ施策について」</b></p> <p>国は、住宅の省エネ化、住宅市場の活性化に加え、東日本大震災被災地の復興支援を目的に「住宅エコポイント」を再開した。制度再開により、エコ住宅の新築や、エコリフォームに対する市民の関心が高まる中、本市における住宅の省エネに関する施策について伺う。</p>	<p>本市では、日射遮へいや断熱などを考慮した設計手法により、住宅の消費エネルギーを半減できる「エコハウスモデル住宅」を平成 21 年度に建設した。この施設を、エコハウスの考え方を普及させるための情報発信の拠点として位置づけることにより、住宅の省エネ化を進めているところである。平成 22 年度には、エコハウス推進協議会の会員が携わった新築、リフォームの 6 割以上にあたる約 200 件で、エコハウスの考え方が取り入れられている。今後、住宅の省エネ化を一層進めるため、エコハウス推進協議会において熱利用普及部会を設立するほか、エコハウスの設計手法・技術を競い合うエコハウス設計コンテストの開催など、引き続きエコハウスの考え方を広めるように取り組んでいく。また、住宅で使用されるエネルギーの 3 分の 1 を占める給湯用のエネルギー使用量を削減するには、太陽熱の利用が有効であることから、市内の関連企業等に協力をいただき、エコハウスモデル住宅で実施するイベントに合わせて、太陽熱利用設備のパネル展示や相談会を開くほか、普及のための必要な支援についても検討していく。</p>

表題3 「街路樹の役割と課題について」

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>「花と緑のまち浜松」として本市には多くの街路樹が植えられている。街路樹はまちに良好な景観や季節感を与え、市民の心のいやしのためにも必要な資源であると共に、その木陰は歩行者の熱中症予防やヒートアイランドの緩和などにも有効である他、CO<sub>2</sub>を吸収し、温暖化防止や環境保全対策として大切な役割があると考えられる。環境保全に対する市民の関心も高まり、ますますその必要性は高まっていると思う。</p> <p>その一方で、街路樹に対する市民からの苦情も多く、都心部のムクドリ対策や、台風による倒木、歩行者の安全対策など課題も多く、落ち葉清掃や剪定作業など街路樹の維持・管理にも労力や経費がかかる。</p> <p>このことから、街路樹についてその役割や課題を整理し、市民の理解を得ながら管理する必要があると考える。そこで、本市の「街路樹の整備方針」と課題対応について伺う。</p>	<p>街路樹については緑豊かな都市景観の形成をめざし道路整備とともに昭和50年代前半から積極的に植栽を進めてきた。また、30年以上にわたり市民に憩いと安らぎをもたらす役割を果たしてきている。</p> <p>反面、樹木の成長による葉の繁茂、根の盛り上がり、落ち葉、さらには、都心部のムクドリによる歩道の汚れや悪臭などへの対策について、住民から苦情が寄せられている。これに対し、視野を広くするための剪定、植樹樹の改良や樹木の改植を実施し、また、落ち葉の多い沿道の皆様には、街路樹愛護会による清掃のご協力をいただいている。一方、ムクドリ対策では、関係課による検討会議を開催し、においの強い木酢液や、視覚に訴える防鳥テープを試みてきたが、効果が見られず、最終的には剪定で対応している。</p> <p>なお、これらの対応方針を「浜松市街路樹再整備計画」として本年度中にまとめ、計画に沿った維持管理や改良を沿道住民の協力を得ながら進めるとともに、温暖化防止や環境にやさしい街路樹の役割を發揮できるよう努めていく。</p>

## 表題4 「安心して子どもを生み育てられる環境づくりについて」

これまで育児のため休職していた方や、就労の必要がなかった方も、厳しい社会経済環境下から、就労に迫られる家庭が増えることも想定され、「育児と仕事の両立支援」は、ますます重要になると考える。そこで、以下の3点について伺う。

質問内容	答弁内容
<p><b>4-1 「待機児童対策について」</b></p> <p>本市は、待機児童対策として保育所の定員を増やす対応を進めているが、待機児童の解消には至っていない。今年度、待機児童が特に多い3歳未満の子どもへの対応として創設した、「認証保育所利用者助成事業」について制度創設の効果を伺う。また、今後の利用者助成事業の充実や、待機児童対策として民間の積極的活用など「多様な保育の受け皿」の検討について伺う。</p>	<p>本年4月には既存保育園の増改築等により490人の大幅な定員増を図るとともに、新たに認証保育所の利用促進と待機児童解消を目的とする、児童一人につき月額上限2万円の認証保育所利用者助成事業を開始した。助成制度創設の効果であるが、認可保育園の大幅な定員増にもかかわらず、本年10月時点での前年度比較で、認証保育所の利用者が48人増加していることから、待機児童解消に向けて一定の効果を果たしているものと考えている。今後も引き続き助成制度の周知を図り、待機児童対策として効果的な制度となるよう努めていく。また、待機児童対策としての多様な保育の受け皿の検討についてですが、認可保育園の定員拡大や認証保育所利用者助成事業のほかにも、認定こども園や事業所内保育施設などの設置促進に努めていく。</p>
<p><b>4-2 「就労（予定）証明書について」</b></p> <p>保育所の入園希望時に提出する就労証明書には勤務先の証明が必要であり、よって勤務先を決めることが先になるが、一方で子供の預け先を先に確保することができなければ勤務先を見つけれないという矛盾もある。そこで、就職活動中においても入園を認めるなど、柔軟な対応がとれないか伺う。</p>	<p>本市においては就職活動中でも原則として1か月間の入園を認めるとともに、状況に応じてその延長も可能としている。また、入園の申し込みにあたっては、就労（予定）証明書の提出は求めない手続きとしており、本年4月に保護者が就職活動中で入園した児童は79人となっています。今後においても、入園の取り扱いについては柔軟に対応するとともに、就職活動中の場合でも入園がしやすくなるよう、引き続き保育園の定員拡大に努めていく。</p>
<p><b>4-3 「電力不足対応に伴う「緊急休日保育」と「土・日曜日の子どもの居場所」について」</b></p> <p>本年夏の電力需給不足の対応として、自動車産業全体で7月から9月までの3か月間において、土曜日と日曜日の休日を、木曜日や金曜日などの平日に変更した。この変更に伴い、稼働日となる土曜日・日曜日の保育が課題となり、本市においても公立保育園の「緊急休日保育」と、なかよし館などを利用した「土・日曜日の子どもの居場所」をこの期間内に開設してきた。</p> <p>これらの施策は、裾野が広い自動車産業に関わる市民が多い本市にとって関心の高い施策であることから、市民クラブは5月定例会の丸井</p>	<p>「緊急土日保育」であるが、期間中13回の日曜日に6園で実施し延べ887人の利用があり、平均利用者数は11.3人であった。また、「土・日曜日の子どもの居場所」については、期間中16箇所、26回実施し、延べ901人の利用があり、平均利用者数は2.1人であった。共に、当初予想していた利用者数を下回ったが、利用者への聞き取りやアンケートの結果から、親族等の協力、各職場での休暇や勤務シフトの配慮などが要因となっていた。</p> <p>総括だが、今回の事業は国の要請などに基づく緊急措置であり、準備期間のない中で開設場所や人材の確保を行い実施した。本市としても電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した休日保育や子ども</p>

<p>議員の代表質問において準備段階における市の対応を確認し、9月の定例会においては徳光議員の一般質問において、実行段階の中間確認を行った。私も所管の厚生保健委員会において、随時確認と意見提言をしてきたが、今回は施策の総括と今後の対応について伺う。</p>	<p>の居場所の確保に一定の貢献ができたものと考えている。今後については、今回の利用実態、運営経費、開設場所の状況等を考慮するとともに、国や企業の動向など情報収集を行い、利用者に配慮し円滑に実施できるよう努めていく。</p>
--	--

## 表題5 「避難勧告の対応と課題について」

台風15号の浜松上陸により、倒木や停電、浸水などの被害が発生した。被害にあわれた方に改めてお見舞い申し上げます。この台風15号では市内に避難勧告が発令されたが、対応に幾つかの課題があると考えます。そこで、以下の2点について伺います。

質問内容	答弁内容
<p><b>5-1 「情報伝達方法と課題について」</b></p> <p>避難勧告はあらゆる手段で正確に早く伝達する必要があるが、台風15号の避難勧告では、勧告を知らないという市民の声が多く聞かれた。避難勧告における情報伝達方法の課題と、今後の対応について伺います。</p> <p>また、本市では「浜松市防災ホットメール」という様々な防災情報が、タイムリーに携帯電話などにメール配信されるシステムがあり、情報伝達方法として有効な手段であると考えますが、登録者については2%と少なく、効果は十分発揮できていないと考える。そこで、「浜松市防災ホットメール」の登録向上施策やその他情報伝達方法の検討状況について伺います。</p>	<p>先の台風15号の際には短時間での集中的な豪雨、急激な河川増水などにより、都市部では、馬込川、芳川、安間川流域に避難勧告を発令した。しかし、激しい風雨や住宅の密閉性もあり、屋外からの広報内容が聞き取りにくく、当日は停電も重なり、避難勧告を知らない市民が多数生じた。災害情報を伝達するには、停電時にも正確にわかりやすく伝えることが求められる。そのため、今後は戸別受信機やラジオ、メールなど多様な情報手段に加えて、台風のように進路や降水量などで災害の恐れが予想できる場合には、前もって市民の皆様にご注意を呼びかけるなど、予測を重視した災害対応の徹底を図っていく。市民においては地域内での連絡網を整備するなど、万々に備えてほしいと思う。</p> <p>また、防災ホットメールの登録向上施策について、これまで庁内の映像による周知やチラシの配布、ポスターの掲示といった取組みを進めてきたところだが、登録状況が頭打ちとなっているので、イベント会場などで登録説明会を実施するなど、市民に話しかけ、登録作業を手伝うなどの新たな方法を取り入れ、登録者数の増加に繋げていく。そのほか災害情報伝達の強化策として、エリアメールを12月から導入するとともに、FMコミュニティラジオ放送（FM Haro!）の運用基準などの見直しを進めていく。</p>
<p><b>5-2 「事前準備について」</b></p> <p>避難勧告発令後、避難指定場所や対応方法などで混乱が生じたところもある。市民が速やかな避難行動をとるためには、日頃からの準備が必要だが、その対応策について伺います。</p> <p>また、本市ホームページに掲載している「浜松市防災ホットぼっくす」は、本市各地域の災害想定や、避難場所の記載などがされており、市民が避難行動の事前準備を進めるうえで有効であると思うが、活用状況について伺います。</p>	<p>市民が避難行動をとるための対策については、全国2番目の面積を有する本市では、地域によって災害事象が異なる。災害状況により避難場所の指定やその対応にも違いが出てくることから、市民には災害特性に応じた迅速かつ的確な避難行動がとれるようにしていくことが、今後最も大切なことだと考えている。こうしたことから、策定の準備を進めている区版の避難行動計画では、区ごとに地域の自治会や自主防災隊、消防団など住民の方々を交えた避難行動計画策定会議を開き、地域の意見を取り入れながら災害要因に応じた基礎知識や情報伝達体制等を盛り込んでいく。</p> <p>次に、浜松市の防災対策などが一目でわかる「浜松市防災ホットぼっくす」の活用状況だが、10月末現在</p>

	<p>のアクセス件数は29,384件と、前年度との比較では3.6倍に増加している。内容についても、本年度は同報無線におけるサイレン吹鳴の解説を追加するなどの見直しを図っており、今後においても、より市民に関心を持ってもらうよう内容の充実に努め、出前講座や地域の防災訓練などの機会を通じて周知していく。</p>
--	---

表題6 「ごみ対策について」

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>6-1 「ごみ減量施策について」</b></p> <p>本市のごみ処理費用は平成21年度のデータでは年間約90億円と聞いている。市の財政も厳しい中、経費削減の観点においても市民協働でごみの減量に努める必要があると思うが、本市のごみ減量施策について伺う。</p>	<p>ごみ処理にかかる経費は、いわば見返りのない投資であり、できる限り少なくする必要があることから、ごみ減量の取組は重要な課題の一つであると強く認識している。そうしたことから、市民や事業者との協働により更なるごみの減量化を推進するため、ごみ減量アクションプランを今年度策定し、市民1人1日当たりのごみ排出量を平成21年度と比較して、平成25年度に10%以上の削減を目標として取り組んでいるところである。アクションプランでは、ごみの84%を占める燃えるごみの約4割ずつを占める紙類と生ごみの減量を重点に取り組むこととしている。紙類については、菓子箱や包装紙等を雑がみとして分別し、集団回収等に出してもらおうよう啓発し、生ごみについては、水きりのアイデア募集等により市民に周知を図るとともに、コンポスト等による堆肥化への取組も推進していく。今後も自治会や学校、各種団体を通じてこうしたごみ減量に向けた取組への理解と協力が得られるよう努め、アクションプランの達成に向けて取り組んでいく。</p>
<p><b>6-2 「指定ごみ袋統一に関する市民の理解促進について」</b></p> <p>現在、平成25年度を目標に、家庭ごみの出し方に関するルールを全市的に統一するよう準備を進めていると聞いているが、その統一ルールの一つに「指定ごみ袋の統一」がある。以前のルール統一で、旧浜松市域でレジ袋をごみ袋として使うことを禁止とする時の対応に苦慮した経過があるが、施策を推進するには、市民がなぜその施策が必要なのか理解しなければ十分な効果も得られない。指定ごみ袋統一による効果や市民負担の影響などを市民に十分説明し、理解を得ることが必要と考える。そこで、市民の理解促進について対応策を伺う。</p>	<p>指定ごみ袋については、現時点では全市同一で印字されたごみ袋を使用することを案としている。</p> <p>指定袋の制度は、半数以上の政令指定都市でも導入されており、神戸市では18%の燃えるごみが減量したとのことであり、既に実施している浜北区でも10%の減量効果があった。また、指定袋を使用することにより、ごみへの関心を高め、分別の徹底やルール遵守を喚起でき、他地域からのごみの流入防止効果も期待できると考えている。指定袋は、入手しやすく、できるだけ安価にすることにより、市民の負担が増えないようにサイズや形状も利用しやすいものにしていく。指定袋を含めたごみの出し方は市民生活に密着し、市のごみ制度は自治会を始め市民の皆様の協力により成り立っている。したがって、制度統一に当たっては市民の理解が得られるよう、パブリック・コメントの実施とともに、区協議会等での説明や全ての自治会長を対象とした説明会を開催し意見を伺っている。内容が決定した後、来年度1年間をかけ各地域できめ細かく住民説明会を開催し、丁寧で分かりやすい説明に努めるとともに、新制度へのスムーズな移行に向けて環境美</p>

	<p>化推進員制度を整備し、地域と情報・意見交換を行いながら市民理解を深めていく。</p>
<p><b>6-3 「粗大ごみ回収有料化について」</b></p> <p>家庭ごみの出し方に関するルールの一貫性は、粗大ごみの回収有料化について導入が検討されているが、こちらについても理解を促進する必要があるが、料金徴収方法として処理券シールを使う予定だが、課題と対応について伺う。</p> <p>また、有料化によって市内に増加している無料回収所への持込量の増加が予測される。リサイクルの促進が期待される一方で、適切な保管管理がされなければ、景観の悪化や、環境破壊、安全上の問題や、不法投棄など、市民生活に影響を及ぼすことも懸念されるので対応策について伺う。</p>	<p>粗大ごみ回収有料化について、料金徴収に当たっては、市民に事前に処理券シールを公共施設やコンビニエンス・ストア等で購入してもらうことを予定している。また、処理券シールについては、盗難や偽造防止の機能を持たせるなど、他都市の事例を参考に、今後、シール製造事業者との調整に努めていく。</p> <p>無料回収所については、近年、全国的に増加傾向となっています。家庭ごみを取り扱うには、原則、市の「廃棄物処理業」の許可が必要になるが、無料回収業者が引き取るものは、回収業者にとっては価値が有るものとなり、「廃棄物」には該当しないため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反とはならない。しかしながら、指摘のように無料回収所への持込量の増加による不適切な保管や不法投棄など、市民生活への影響が懸念される場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく報告書の徴収や立入検査等を実施し、回収業者に対する指導をしていく。</p>
<p><b>6-4 「資源となるごみについて」</b></p> <p>ごみの中にはまだ活用していない「資源となるもの」が多くある。愛知県豊田市など中部の地方自治体では、不燃ごみの中からレアメタルや貴金属が多く含まれる小型家電などを選別して業者に売却し、ごみの減量化とごみ処理費用の削減を実現している例もある。そこで、資源となるごみについて、本市の調査・研究について伺う。</p>	<p>携帯電話やデジタルカメラを始めとする使用済の小型家庭製品に含まれるレアメタルなど、資源価値の高い有用金属のリサイクルは、循環型社会形成の観点から重要であると認識している。現在、国においては、平成20年度より全国7地域で「使用済小型家電の回収モデル事業」を展開し、レアメタルの適正かつ効率的なリサイクルシステムの構築を目指して、効果的、効率的な回収方法やレアメタルの含有実態等の把握及び適正処理について検討が行われているところである。こうしたモデル事業の結果を見ると、回収量を安定的に確保するためには、自治体と中間処理業者や非鉄精錬業者との連携による広域的な収集運搬体制の仕組みづくりが大きな課題として挙げられている。国ではこうした課題解決を含めて、「小型電気電子機器リサイクル制度」の制定に向けとりまとめを行っているとしている。したがって、こうした国の動向を踏まえながら先進事例も参考にして調査、研究を進めていきたいと考えている。</p>

## 表題 7 「バイクのふるさと浜松について」

本市は「バイクのふるさと浜松」として、バイクを観光資源などに活用しているが、関係産業が多い本市として産業の振興や、環境負荷の軽減を図るためにも、「バイクをもっと活用しやすいまち」にするべきであるとする。そこで以下の6点について伺う。

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>7-1 「駐輪場の設置場所について」</b></p> <p>自転車や二輪車を使うメリットは、用事のある場所の近くに止められることにあるが、より利便性が高い場所への駐輪スペースの確保について伺う。</p>	<p>本市の駐輪場については、路上放置二輪車の解消により快適な歩行空間の確保を図るとともに、利用者の利便性の向上を目指して設置している。現在、JR浜松駅周辺において、自転車約 2,200 台とバイク約 600 台の無料駐輪場が利用されている。しかし、都心部における商店街では歩道などの店先に駐車するなど、自転車等利用者のモラルの向上と既存駐輪場の効果的な利用促進が課題となっている。このことから、今年度、自転車の利用実態と駐輪場に対する意向を把握するため、実態調査を実施している。また、バイクについては今年度中に遠州鉄道第一通り駅付近の高架下を活用して、約 50 台の駐車を整備する予定である。今後は道路などの公共用地を活用したより利便性の高い新たな駐車スペースの可能性について検討していく。</p>
<p><b>7-2 「駐輪場の案内看板について」</b></p> <p>本市の駐輪場に設置してあるバイクの駐車区分案内表示には、「原付」、「50cc 以下」、「自動二輪」、「オートバイ」などと、駐輪場によって、さまざまな表示方法があり、紛らわしく利用者の混乱を招く。道路運送車両法では 125cc 以下が原付だが、本市では「原付」表示では 50cc 以下しか駐輪できないところが殆どであるのに対し、静岡市では「原付」表示で 125cc まで駐輪できるところがあるなど他都市との違いもある。また、駐輪できない時に、他の駐輪場を探すため案内看板を見ても、何ccまで駐輪できるのか区分がわかりにくいほか、駐輪場へ誘導する標識も少ないと思う。そこで、駐輪場の案内看板について、表示方法を利用者に分かりやすく改善できないか伺う。</p>	<p>バイクの利用区分については明確な排気量の表示がされておらず「原付」や「自動二輪」及び「オートバイ」など様々な表現がされており、利用者に混乱を招いていた。その対応として道路交通法に基づき 50cc 以下の「原動機付自転車」と、50cc を超える「自動二輪車」に区分して、より解りやすい表示に統一していく。また、駐車場への誘導標識については、今年度の調査の中で、利用者に解りやすく円滑に誘導ができるよう検討していく。</p>
<p><b>7-3 「放置二輪車の対応強化について」</b></p> <p>駐輪場内には自転車・バイクを問わず、放置二輪車が多く、駐輪スペースを圧迫している。いつも満車状態の駐輪場も、放置二輪車を整理すれば駐輪できるようになると考え</p>	<p>現在、駐輪場内については指導員が巡視を行い、パンク等の破損により長期間に渡り移動の形跡がないことを確認した段階で、放置二輪車と判断している。</p> <p>これらの放置二輪車は、告知後 14 日間経過しても移動しない場合は、撤去処分をしている。今後は、より</p>

<p>る。また、放置が常態化すると、更に放置二輪車が増えるほか、ごみの投棄や治安の悪化も懸念される。これらのことから、駐輪場において徹底した放置二輪車の対策が必要と考えるが、その対応策について伺う。</p>	<p>一層の指導強化を図り多くの市民が、安全に活用できる質の高いサービスの提供を目指し、快適な環境維持に努めていく。</p>
<p><b>7-4 「バイクのふるさと浜松のイベントについて」</b></p> <p>8月20日、21日の二日間、産業展示館で開催された、第9回「バイクのふるさと浜松」については、開催場所や交通機関、来場者駐車場の確保など課題があったと考えるが、イベントの総括と今後の対応について伺う。また、市制100周年の記念事業「100夢プロジェクト」の中にも「バイクの集いイン浜北2011」など、バイクを使ったイベントが幾つか行われたが、今後の参考となるものが多くあった。これらイベントのアイデアを取り入れ、より多くの集客を図るとともに、他の民間イベントや、観光施設・飲食店などの連携により、イベント会場はもとより、市内各所の観光地などへ多くの方が市内外から集まる様になると思うが見解を伺う。</p>	<p>本事業は、二輪車協会、バイクメーカー、商工会議所などによる実行委員会において、日程、場所を含めた事業内容を協議し開催しているところである。毎年、「バイクの日」の8月19日直後の土、日曜日に、市産業展示館で開催することにより、知名度の向上が図られ、県内外から3万人を超える来場者を数えるイベントとして定着している。本年は多くの企業の土日操業や不順な天候の影響から、来場者の減少はあったが、市制100周年企画として、人気バイク漫画家のトークショーや世界初のメーカー3社共同の電動バイク試乗会などを実施し、来場者に好評をいただいた。今後も、バイク関連のモノづくり企業による展示や愛車を紹介する「ライダーミーティング」、浜松の名所を巡る「ツーリングイベント」の実施など、事業の充実を図るとともに、臨時駐車場の確保や会場シャトルバスの運行など、来場者の利便を図っていきたいと考えている。併せて、様々な民間イベントや観光施設との連携の強化やホームページの充実により、「バイクのふるさと浜松」事業をより一層推進していく。</p>
<p><b>7-5 「EVバイクの普及促進について」</b></p> <p>本市では産業振興や環境にやさしいEVバイクの需要拡大として購入者に対し2万円を補助する制度を、市制100周年記念事業として先着100件限定で実施しているが、その応募状況や、充電環境の整備など、今後のEVバイクの普及促進施策について伺う。</p>	<p>購入補助金は本年度中に新規の電動バイクを購入する市民や法人の先着100件に対して補助額2万円を上限として交付するもので、応募状況は11月末時点での申請件数が14件、補助金額の合計は28万円となっている。経済産業省のクリーンエネルギー自動車等導入対策補助金制度が継続されていることもあり、本市においても多くの申請を見込んでいたが申請件数は低調となっている。今後は、電動バイクの需要拡大や充電環境の整備が一層図られるよう、各種イベントでの電動バイクの展示や試乗会、ホームページによる情報発信など積極的にPRをしていきたいと考えている。</p>
<p><b>7-6 「ご当地ナンバーについて」</b></p> <p>駐輪場調査にて、バイクのナンバープレートを見ると、全国からいろいろな市町村のバイクが本市に来ていることが地名表示から伺える。その中で、ナンバープレートの形状が富士山の形をしている富士山周辺の市町村のナンバーなどは多くのバイクの中で目を引</p>	<p>原動機付自転車のナンバープレートについては、昭和60年に総務省からの通達により標識や文字の大きさ、色など標準的な規格が示されており、浜松市やほとんどの市町村ではこの通達を基本に作成している。質問の御当地ナンバーは、平成19年に愛媛県松山市が「雲のかたちのナンバープレート」を導入したことを発端として、観光振興などを目的とした広報媒体とし</p>

く。新聞報道によると原付バイクの御当地ナンバーは全国で多くの自治体が導入しており、デザインを公募し、市民の投票で選ぶ自治体もある。市の観光資源などを表現したデザインは、市への愛着が深まるほか、話題にもなり、本市の動く広告塔としても活用できると考える。こう考えていたところ、今週初めの11月27日日曜日の中日新聞に「ご当地プレートをつくらう」という記事が掲載された。一部内容を紹介する。「静岡県は全国一の二輪車生産県だ。特に浜松市は三大バイクメーカーの発祥の地、バイクのふるさとでもある。その静岡県に、まだご当地プレートが富士山型の一つだけというのはさびしい限りだ。浜松市には是非ともご当地プレートの導入を検討してもらいたい。ご当地プレートの全国コンテストなどを「バイクの聖地・浜松」で行えば、話題性も高まり、地域PRやバイク販売にも貢献しよう。」と具体的な活性化のアイデアも織り交ぜて提案されているが、私も全く同感である。

そこで、原付バイクのナンバープレートをご当地ナンバーに変更してはどうか伺う。

て活用する市町村が増えてきていると承知している。この御当地ナンバーを本市で導入するにはいくつかの課題があると考えている。ひとつには、浜松市では交付台数の関係から既にナンバープレートの桁数は5桁となっており、更にデザインに修正を加えた場合、数字が小さくなりナンバーが判別しづらくなることが考えられる。また、徴税費は「経費最小の原則」がある中で軽自動車税はその収入に比べて徴収コストの高い税目であり、更に原版作成の費用をかけて新たなナンバープレートを作成するのかといった問題もある。こうした点を含め、まずは他都市の事例について研究してみたいと考えている。

## 答弁に対する意見・要望

本市を取り巻く環境認識と行財政改革の必要性について伺ったが、厳しい環境下、鈴木市長は行財政改革を一層進めると答弁を頂いた。その危機意識を共有し、健全な財政運営とスピード感のある行財政改革を今後も進めてほしいと思う。私たち市民クラブも協力する。市政運営においては、民間に比べて、電子化を初め、効率化が進んでいない部分が多いと感じているが、その分効率化できる余地がたくさんあり、実行時の効果も大きいと思うので効率の追求をお願いする。

新エネルギーの導入促進については、浜松市は太陽光エネルギーを最も重要な新エネルギーととらえていると答弁があった。太陽光発電等の新エネルギーシステムを実際に設置して利用することにより、従来よりも節約意識が高まり、エネルギーを生み出すだけでなく使用するエネルギー量の減少も期待できる。引き続き電力供給不足の不安がある中、多くの市民の節約意識を広げるためにも、現在本市が行っている施策は有効であると思う。その他、本市の天竜の豊富な森林資源を活用した木質ペレットや、天竜川など豊富な水資源、遠州の風を生かした風力発電など、地域資源を最大限活用した新エネルギーを推進し、電力の地産地消を進めることにより、電力の自給率の向上や、産業振興の観点においては、地域の新たな産業を生むチャンスにもなる。日経ビジネスの記事「大阪“都構想”より経済政策」の中で、本市は自治体として産業集積地を複数の産業を誘致してリスク軽減を実現している都市として紹介されている。記事には、浜松市は楽器産業、モーター産業、光学産業など、一つの産業が不況になったとしても代替産業があり、周辺の中小企業は幅広い分野の企業ニーズに対応して技術を磨けると書かれている。ものづくり産業のまち浜松としての優位性を活かし、成長産業である「環境・エネルギー産業」を本市の産業の柱にすることで、浜松の持続的な発展に是非つなげてほしいと思う。これら新エネルギーの取り組みを進めることにより、注目を集めれば、国内外からの視察や観光客も増え、観光産業等の活性にも寄与するものと思う。また、新エネルギーは自立性の高いシステムが多く、地震などの災害にも強い特性がある。災害に強いまちづくりのためにも促進すべきであると考えている。市長は国会議員時代に国のエネルギー政策基本法の制定に深く係りエネルギーの政策通と聞いているので、推進にあたっては強力なリーダーシップを期待している。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりについて伺った。待機児童解消に向けて、潜在的な需要も考慮しながら対応をお願いする。休日変更に伴う休日保育の対応については、本当に困っている市民の困りごとの解決につながった。来年の夏に実施されるかは不明だが、備えは必要であり、よろしくをお願いする。今回の対応で改めて感じたことは、子育て支援においては日頃の環境整備が大事だと実感した。行政として保育所の整備だけではなく、民間の「子育て支援制度の導入」をバックアップするなどの施策により力を入れてほしいと思う。

ごみの施策については、ごみの減量には市民の協力が必要不可欠である。なぜルール統一が必要なのか市民一人ひとりが理解し協力することが大きな効果につながることは、本年夏の節電対応で立証されたと思う。今回質問した「家庭ごみの出し方に関するルール統一」(案)については、パブリック・コメント制度で市民から意見募集を行っているが、寄せられた意見、要望を十分考慮し、最終案に反映すると共に、十分な効果を出すためにも市民の理解を深める対応を引き続き丁寧に行って欲しい。

最後に、「バイクのふるさと」について、一件だけ提案と意見をしたい。原付バイクのナンバーをご当地プレートにしてはどうかの質問に対し、まずは研究したいとの答弁だった。財政部の立場からは導入にはマイナス面があることは理解した。しかし、シティプロモーションとしての活用や、産業や観光の振興という観点ではプラス面の方が多くなると思うので、しっかりと研究頂きたいと思う。ここで私の考えたデザインを披露する。バイクの形からデザインをしてみたがいかかがか。ウナギ、ミカン、楽器は、本市のマスコットキャラクター「出世大家康くん」に取り入れられているので外した。ちなみに番号は「浜松市 を 4649 (よろしく)」である。以上